

「エコカーワールド 2007」及び「エコライフ・フェア 2007」
の実施・出展に係る企画の募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、大気環境保全の推進を図ることを目的に、環境にやさしいエコカー等を中心に展開する「エコカーワールド 2007」を実施します。

また、身近にできる環境保全活動や環境保全の大切さ等の情報を提供することを目的に、「エコライフ・フェア 2007」においてブース出展を展開します。

については、これら 2 つのイベント業務を同時に請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請け負いを希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 19 年 3 月 23 日（金）までに企画書等を提出してください。

平成 19 年 3 月 8 日
独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境改善課

「エコカーワールド 2007」及び「エコライフ・フェア 2007」
の実施・出展に係る企画募集要領

1. 目的

(1) エコカーワールド 2007

低公害車等の普及は、大都市を中心とした自動車 NO_x 等による大気汚染や地球温暖化の対策に有効であり、環境基本計画等でも重要な施策の一つとして掲げられている。また、エコドライブの普及は、京都議定書目標達成計画でも位置づけられており、関係 4 省庁により、エコドライブの普及啓発活動等重点的に実施すべき事業を取りまとめたエコドライブ普及・推進アクションプランも策定されている。

「エコカーワールド 2007」は、現在我が国で走行している低公害車等の展示や試乗、またその周辺技術等の展示並びに周期期間や開催期間における各種普及啓発キャンペーンを通じてエコドライブを中心とした環境保全活動の紹介を実施することにより、低公害車やエコドライブ等に対する国民の理解を深め、その普及及び意識啓発を図るものである。

(2) エコライフ・フェア 2007

当機構では、大気環境の改善及び保全に関する知識の普及及び情報提供を積極的に行っているが、特にエコドライブ等の身近にできる環境保全活動を広く国民に対し啓

発することは、個々人が環境問題に理解を深めるうえで重要である。

「エコライフ・フェア 2007」は、環境保全活動に関する総合的な普及啓発のための展示等を通じ、環境問題への意識喚起を図り、ライフスタイルや事業活動を環境にやさしいものへと変えていくことを目的として開催されるものであり、環境問題について各種普及啓発活動を積極的に行っていける企業、団体等が多数出展する予定であるため、各出展者が一堂に会して広く普及啓発することによる相乗効果も期待できる。

これらのことから、当機構としても「エコライフ・フェア 2007」においてブースを出展し、身近にできる環境保全活動や環境保全の大切さ等の情報を提供するものである。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書（3（1）資料配布場所にて配布。）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は2,800万円（税込み）以下（『エコカーワールド 2007』の実施を2,500万円以下、『エコライフ・フェア 2007』の出展を300万円以下として想定。）を予定しております。

（1）『エコカーワールド2007』

- ①エコカーワールド 2007 事務局の設置
- ②会場全体設営
- ③スタッフの手配
- ④会場全体運営
- ⑤パンフレット等の作成・配布
- ⑥パネルの作成・展示
- ⑦印刷費
- ⑧損害保険
- ⑨広報経費 等

（2）『エコライフ・フェア 2007』

- ①パンフレットの配布
- ②パネルの展示
- ③環境学習用 DVD の上映
- ④環境学習用 DVD（ゲーム編）を用いた自由参加学習（パソコン3台程度使用）
- ⑤パワーポイントによるエコドライブ推進に係る説明
- ⑥エコカーワールド 2007 会場と連携した低公害車等に対し理解を深める企画
- ⑦「来場者参加型」コーナーの設置・展開 等

3. 問い合わせ、基本仕様書の資料配布場所、配布期間及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先、資料配布場所

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：原、小林

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミューザ川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

(2) 資料配布期間

平成19年3月22日（木）までの次の時間帯とします。（土・日曜日、祝日を除く。）

午前 10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

(3) 説明会の開催日時

平成19年3月16日（金） 13:30 当機構第3会議室A

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を10部ずつ提出して下さい。

①企画書

- ・A4判で作成し提出すること。
- ・企画全体のコンセプト及び企画内容についての説明等を明記すること。

②見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）

③過去の主な類似業務等運営実績

④会社概要

⑤その他（御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。）

(2) 提出期限

平成19年3月23日（金）までの次の時間帯とします。（土・日曜日、祝日を除く。）

午前10:00～12:00まで

午後1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構
 予防事業部環境改善課 担当：原、小林
 所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310
 ミューザ川崎セントラルタワー8階
 電 話：044-520-9567
 FAX：044-520-2134

5. 企画書の提出者に要求される資格

- (1) 大気環境（大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど）に関する知識又は実績があり、イベントの設営及び運営に関する能力を有している者
- (2) 次の事項に該当しない者
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6. 製作業者決定方法（予定）

・一次審査（書類審査） 3月23日（金）

・最終審査 3月28日（水）

（一次審査として提出資料による書類審査を行います。一次審査を通過した業者は、3月28日（水）に最終審査（プレゼンテーション）を行う予定です。）

・業者決定 3月30日（金）

7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。
- (3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上